

組合スローガン：一致団結、総力を挙げて事業の早期完成を目指そう

## 1 第47回総代会を開催

3月19日(日)、総代65名(書面による4名を含む)全員の出席のもと、平成29年度収支予算(案)など4議案の審議が行われ、いずれも賛成多数で可決されました。

議案1 平成29年度借入金の借入及びその方法並びに借入金の利率及び償還方法(案)について

議案2 平成29年度収支予算(案)について

議案3 仮換地の一部変更及び保留地の一部変更(案)について

議案4 役員、評価員及び総代の報酬基準の改定(案)について

また、名古屋市から別紙1の「事業見直しの進め方について」の説明があったほか、ユニー(株)からの自社出店断念の報告を受け、大規模商業施設については別紙2のとおり対応していくことを確認しました。

なお、議案の概要、質疑応答は、「組合だより」(5月発行)に掲載する予定です。

## 2 情報公開

先日の総代会で「大規模商業保留地に関する契約書を公開してほしい。」というご要望がありました。日頃も「〇〇の資料が見たい。」というような声もいただきます。こうした組合員のご要望については、組合運営に支障のない範囲で、個人情報等を除き、情報提供、情報公開をしております。なお、情報公開を請求する場合は、請求の内容によって情報を公開するかどうかの決定を行いますので、まずは、組合事務所において「公開等請求書」を記入し、ご提出いただきますようお願いいたします。

## 3 2号調整池、志段味環状線(北部)が完成

平成28年度に工事を行っていた守山高校東側の2号調整池、しだみ中央公園北側～中志段味上寺林交差点の志段味環状線が完成しました。

志段味環状線は、5月15日(月)に開通を予定しています。

## 4 工事状況等(3月末時点)

(仮称)野添川2号橋とその直ぐ南側の区画道路(幅員12m)及び東側の野添川護岸の工事、2号調整池周辺の区画道路(幅員9m)の工事を平成29年度に繰越しました。完成は平成29年5月末の予定ですが、(仮称)野添川2号橋の開通は、上志段味側の道路が完成する平成30年度当初になる見込みです。

なお、平成29年度の工事は、事業見直しが終わるまでは補助金が停止されるため、大規模商業保留地の売却に関連する下志段味線などの道路工事、造成工事に絞り、保留地の売却や金融機関からの借入状況を見ながら行っていく予定です。

## 5 理事会等の開催状況（平成28年12月～平成29年3月）

### （1）理事会・役員会

回数	月 日	主な審議事項
第2回 役員会	12月7日	・平成28年度上半期収支決算等の監査報告 ・2号調整池築造工事(その1)及び第17期排水路築造工事の変更設計 ・組合ニュース第4号 ・総代会説明資料
第17回	12月21日	・都計志段味環状線道路築造工事(その7)の変更設計 ・野添川護岸工事(その1)の設計 ・(仮称)野添川2号橋に隣接する護岸工事に関する実施協定書 ・都計下志段味線道路詳細(暫定形)設計及び道路詳細・修正設計図等作成業務委託の変更設計 ・造成盛土内湧水処理対策工詳細設計等業務委託の変更設計 ・役員の勤務ならびに報酬基準の改定
第18回	1月11日	・監事要望書に対する回答
第19回	1月25日	・組合だより第65号 ・第21期排水路築造工事の変更設計 ・平成27年度詳細設計図等作成業務委託の変更設計 ・ユニーからの申し入れに対する対応
第20回	2月8日	・平成28年度除草委託の変更設計 ・(仮称)野添川2号橋の橋名
第21回	2月22日	・平成29年度事務委託等 ・都計志段味環状線道路築造工事(その6、その7)の変更設計 ・第5期区画道路築造工事の変更設計 ・2号調整池築造工事(その2)及び第20期排水路築造工事の変更設計 ・仮換地変更案
第22回	3月1日	・仮換地分筆承認願 ・仮換地変更案 ・(仮称)野添川2号橋の橋名 ・第47回総代会議案書
第23回	3月15日	・第47回総代会の諸課題 ・平成28年度道路等維持補修工事の変更設計 ・平成27年度移転先整備工事その2及び排水路等整備工事の変更設計 ・野添橋旧橋撤去及び護岸工築造工事(その1)の変更設計 ・(仮称)野添川2号橋築造工事(上部工その1)・第6期区画道路築造工事の変更設計 ・野添川護岸工事(その1)の変更設計 ・(仮称)野添川2号橋に隣接する護岸工事に関留守実施協定の一部を変更する協定 ・第7期区画道路築造工事の変更設計 ・都計下志段味線道路詳細(暫定形)設計及び道路詳細・修正設計図等作成業務委託の変更設計 ・平成28年度画地確定測量業務委託の変更設計
第24回	3月29日	・ユニーからの申入書に対する回答 ・95街区(Aブロック)の保留地販売 ・第7期区画道路築造付帯工事の設計 ・28街区仮1番の仮換地分筆 ・34街区仮3番暫定使用、区画道路6-28号線の整備及び58街区仮10番の補償

### （2）各係会

庶務・会計係会5回、設計工事係会15回、換地係会6回、補償係会1回を開催。

### （3）特別委員会等

保留地集約委員会3回、事業推進検討委員会3回、委員長会1回を開催。また、名古屋市区画整理課及び専門家と共同で事業推進会議を3回開催。

発行

名古屋市中志段味特定土地区画整理組合

電話(052)736-5030

※ご意見、ご質問などありましたらお寄せください。